

**橿原市廃棄物減量等推進審議会 議事録**

会 議 名	平成 28 年度第四回橿原市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	平成 28 年 11 月 25 日（金） 午前 10：00～11：10（約 1 時間 10 分）
開催場所	クリーンセンターかしはら 3 階 研修室
出席委員	川上委員（会長）、米田委員（副会長）、堀野委員（職務代理）、鶴田委員、 上農委員、小西委員、仲川委員、北委員、葛井委員、川口委員、砥出委員、 中井委員、米川委員、尾田委員、榊谷委員、安田委員、中村委員 以上 17 名
欠席委員	森本委員 以上 1 名
事 務 局	環境づくり部：北嶋部長、松本統括専門官、塩野副部長、中垣副部長 環境企画課：高橋課長補佐、西村係長、梶井主査 環境業務課：奥田課長、中島課長補佐 環境保全課：領内統括調整員 環境衛生課：井上課長
次 第	1. 開会 2. 委員紹介 3. 会長挨拶 4. 報告事項 (1) 平成 28 年度 第三回審議会議事録について 5. 審議 【議事 1】最終答申（案）について 【議事 2】今後の予定について 6. 確認事項 次回審議会の開催日程について 7. 閉会  〔配布資料〕 ・平成 28 年度第四回橿原市廃棄物減量等推進審議会次第 ・【資料 1】 最終答申（案）
傍聴者数	3 人 （傍聴定員 10 人）
担当部署 （事務局）	環境づくり部 環境企画課 〒634-0826 奈良県橿原市川西町 1038-2（クリーンセンターかしはら） TEL：0744-27-7757／FAX：0744-27-7753

発言者	内容
事務局（西村）	<p><b>○ 開会</b></p> <p>只今より、平成28年度第四回樫原市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。</p>
事務局（西村）	<p><b>○ 委員紹介</b></p> <p>次第2 委員紹介。</p> <p>皆様には、前回審議会でお名前のみご紹介させていただいておりました上農委員ですが、本日、ご出席いただいておりますので、私のほうから、改めてご紹介させていただきます。</p> <p>平成28年10月5日付けで高橋委員の後任として本審議会委員にお就きいただいております、イオンリテール株式会社イオン樫原店の上農委員です。よろしくお願いいたします。</p>
川上会長	<p>それでは、開催にあたりまして、川上会長からご挨拶を頂戴いたしたく、宜しく願います。</p> <p><b>○ 会長挨拶</b></p> <p>委員の皆様、改めておはようございます。東京の11月の豪雪というのは、半世紀ぶりのございます。猛暑が続いたり、急な冬の訪れがあったり、これは地球環境の異変というものなんでしょうかね。そういう中で皆様方、何かとご多用の中、本日の審議会にご出席いただきましてありがとうございます。もう皆様方ご案内のとおり、本日の審議会はいよいよ大詰めというところでございます。本年度、過去三回の審議会をもちまして、皆様方からの積極的なご意見、貴重なご提言をいただいて参りました。そういうものを織り込みながら、一次答申に加えて最終答申としてお手元にお配りをいただいておりますようなものとしてまとめ上げることとなった次第でございます。最終の答申ではございますが、さらに皆様方の貴重なご提言、ご意見をも提起していただきまして、最終答申として、まとめ上げて参りたいと存じております。何卒よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます、開会にあたっての私のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
事務局（西村）	<p><b>○ 報告事項</b></p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第4の報告事項に移らせていただきます。</p> <p>まず、前回議事録について確認させていただきます。</p>

川上会長	<p>先般、委員の皆様のご指摘を踏まえました議事録（案）を、お手元にご用意させていただいております。</p> <p>こちらの内容で議事録を確定させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;"><b>【各委員承諾】</b></p> <p>それでは、平成28年度第三回審議会の議事録をこの内容で確定し、本市のホームページ等を通じた公開の手続きを進めさせていただきます。</p> <p>事務局からの報告事項は以上でございます。</p> <p>それでは、次第5の審議より、進行を川上会長にお願いいたします。</p> <p><b>○ 審議</b></p> <p>はい、それでは議事を進めて参ります。お手元の次第によって進めて参りたいと存じます。</p>
川上会長	<p><b>○ 【議事1】</b></p> <p>まず、議事1「最終答申（案）について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（塩野）	<p>改めましておはようございます。環境企画課の塩野でございます。それでは、ご説明させていただきます。</p>
川上会長	<p style="text-align: center;"><b>【資料1 説明】</b></p> <p>ありがとうございました。</p> <p>もう既にこの答申（案）はお手元に送付していただいているところがありますが、改めて要領よく内容を説明していただきました。説明をお聞きいただいたとおりでございますが、一次答申を含めて28年度における審議内容を取り込んだ最終答申というスタイルになっております。28年度は先程から何回も言われておりますように、雑がみの分別回収、集団回収の促進、この2テーマを中心に審議を進めて参りましたが、それに関する審議経過・結果、それからそういうものから浮かび上がってくる今後の課題としての新たなテーマ。そういう風なものを盛り込んだ最終答申になっておろうかと存じます。只今の答申（案）について、皆様のご意見、またご質問をどうぞよろしくお願いいたします。</p>

仲川委員	<p>おはようございます。指示がございましたので、一言申し上げたいと思います。</p> <p>数十年來の機構の変革でありますので、担当部局におかれましては、大層なご努力に敬意を表したいと思っております。いずれにしても、会長の話にもありましたように、方向性というのは定まっておるわけでございますよね。そんな中で、いかにスムーズにやっていくかということが最終的に問題になると思っております。そんな中で、1、2点ちょっと申し上げておきたいんですけども。</p> <p>まずはですね、先般からちょこちょこありました中のですね、答申の文章の表現がものすごく穏やかでありますので、いずれこれについてはご説明をされながら、進められていくと思うんですけども、第三者がぱっと読んだ段階ではですね、具体的な内容が伝わりにくいという感じがあります。</p> <p>で、もう一つ指摘したいのが、第三の取組なんですけれども、雑がみについてでございますが、10ページに文章がございましたけれども、一時に同時に進行させるということではなくて、私は段階を追ってやっていったほうがいいんじゃないかというようなことを申し上げたのでございますが、そういった表現が一切無いということで。なぜそういうことを申し上げたかと申しますと、先行して東京とか京浜の方ではやっておるようですけれども、例えばの話ですけれども、家の中でごみが溜まってですね、なかなか分別が苦しくてノイローゼになるというような感じのこともお聞きしているわけでして。ベースにある全体の認識と市民の協力が必要な中で、暫時進めていく、成功裏に収めるための施策が見えないなと思っております。そういう詳細な説明をぜひ答申で口頭でもお願いしたい。文章にするとなかなか表現しにくいというのもあるんでしょうけれども、そんなことを感じました。</p> <p>もう一つはですね、関連するんですけども、答申の中でですね、一部ございますけれども、要は多方面、切り口の違う他の部局からのですね応援といいますか、審議会の中でですね、その部局だけが答申するのではなくて、そのために我々の公聴というか審議会もあるのでしょうけれども、要は法整備的な、一番最初に僕申し上げたんですけども、要はポイ捨てを禁止するとか、そういう条例を同時に発効して、徹底していくというサブ的な対応も必要じゃないかという風に思います。以上でございます。</p>
事務局（塩野）	<p>いろいろご意見いただきましてありがとうございます。</p> <p>まず一つ目の、第三者が読んだときに具体的な内容があまり明記されていないので伝わりにくいのではないかなというふうなご意見がございまし</p>

	<p>た。この最終答申を市長の方に出していただいた後には、この内容を踏まえた形で、丁寧に進ませていただく予定にしております。その中で、地区別説明会も昨年12月から今年2月、それからそれ以降10月にかけてもいろいろと回らせていただいて、リクエスト収集というのはこういうものですよとか、全体のごみ収集体系はこういう形で変更をこの審議会ですら議論させていただいておりますというような内容を、市民の皆様にはご説明させていただいておりますので、ある程度市民さんには伝わっていくかなという思いは持っております。で、雑がみの取組についてというところで、段階的な取組を仲川委員の方でご提案いただきました。その辺はまだごみ収集体系の全体的な見直しと、この雑がみの分別回収を同時にするかというのは、この最終答申をいただいた後に、丁寧に検討していきます。</p> <p>あと、東京都のごみ屋敷の話を書いてらっしゃるのかと思ったりもしていますが…</p>
仲川委員	<p>いやいや、学生の母親がですね、子どもの下宿を見たときに、分別をやってられないということなんですね。一般の家庭ではないかもわかりませんが、そういうことを言われたことがあって、たまたまこれと引っかかったので申し上げたんですね。要するに大変手間だということは事実らしいんです。国民である以上、施策には従わなければなりません。しかし現実には難しい話だと思いましたので。実際どれだけ分別による成果があるのか分かりますけれどもね、0よりは進んでおるでしょうけれどもね。だから段階的にやっていったほうがいいんじゃないかという風に思います。</p>
事務局（塩野）	<p>ありがとうございます。</p> <p>現在、橿原市のほうでは9品目を回収させていただいております。先進事例ではもっと細かく分別をされている自治体もあるし、もっと少ない自治体もございます。その辺は地域の特性や費用対効果や経費のことも考えながら、その自治体での品目というのを検討されておりますので、現状では9品目になっております。雑がみに関しては、第二回の審議会の中で導入する場合の考え方というのを、事務局の方で提案をさせていただきました。それが今、雑誌の分別もさせていただいており、あまり市民に負担感のないような形で導入を検討していきたいというところで、リクエスト収集とかごみ収集体系の見直しと一緒に、雑誌の中に雑がみを入れて回収するのとかということも、最終答申をいただいてから、市民に混乱を招いてもいけませんので、導入時期とか導入の仕方などを十分検討させていただいて、それと市民への周知もしっかりさせていただ</p>

	<p>いて、今後検討していきたいと思っております。</p> <p>もう一つ、多方面、他部局の応援依頼というの、審議会の中でいろんなところでご提示もさせていただきました。その辺につきましても、この最終答申（案）の中にも他部局との連携というところを多岐にわたって記載させていただいています。福祉の部分とかも当然ございますし、その辺も十分に考慮しながら、連携しながら進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>この諮問の内容が、ごみの減量と資源化に向けた今後の施策の在り方というところが諮問事項でありますので、ごみの減量をどうしていくのか、資源化をどうしていくのか、という今後の榎原市の方向性を最終答申でお示しいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
川上会長	他にございませんでしょうか。
中井委員	<p>答申内容としては、微に入り細に亘っていろんな資料を添付されてですね、私共にも説明していただきましたし、私達がいろいろと質問なり意見なりを申し上げましたことを上手くまとめられて、資料として提言されていると思うんですけども、ここに地区別説明会ということで、かなりの意見が出ております。これ一つ一つを具現化するということは非常に難しい、そしてまたいろんなご意見の中で、それぞれ地域性も温度差もあるというように思います。それを総括して、今後の方向を含めて、基本方針ということでまとめられているところなんですけど、今後ですね、こういった状況の中で、一応地区別には説明会をしたということにはなっておりますけれども、これは徹底されたことではなくてですね、およそ各自治会においても、代表者なりある地域を限定したところで説明会をされたというところもございますので、今後ですね、この実施にあたってどのような方向で地域に、市民に説明をされていくのかと。実施時期と、それに合わせて説明していく状況と平行していくかと思っておりますけれども、そういったところですね、今のところ具体的にということでは出ないかも分かりませんが、方向性だけでもちょっと教えていただけたらありがたいというように思います。</p>
事務局（塩野）	<p>ありがとうございます。</p> <p>実際にこの制度、体系を変更していくとなりましたら、市民の皆様、また地域の皆様に対して周知をしていかななくてはならないという思いは当然持っております。何年のいつ頃からという具体的な答えは出せませんが、この答申にも書いております連携とか協力があって、このごみ収集体系というのは成り立っていくということですので、市民の皆様には</p>

<p>中井委員</p>	<p>きちっと説明する機会を持っていきたいと思っております。それといろんな部局との連携というのも記載させていただいておりますし、審議会の中でも、有料のリクエスト収集ということになっていったら、減免の話もいろいろな部局との調整もしていかなければならない部分もございます。その辺は、この最終答申が出された以降に、きっちりと連携を図りながら導入の時期を決めていきたいと思っておりますので、具体的にいつから導入になっていつ頃地域の皆様に説明に回らせていただけるということは、この場では出せない状況でございますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>中井委員の言っておられることは十分に心がけておりますので、以前の審議会の中でも幾度となくそんな話もいただいておりますので、その辺はやっぱり慎重に。リクエスト収集ということになっていった場合に、集合住宅とか狭あい地区について、地域特性を踏まえながら協議していくという形になっておりますので、その辺を見極めながら進めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
<p>北委員</p>	<p>最終答申（案）につきましては、私個人的にはこの文章で結構だと思います。一応これでもし今日決まった場合にですね、審議会これで終了するわけですが、具体的にはホームページを見れば最終答申が見れるという形になるかと思うんですが、一般の市民の方ではですね、そういうものを見られないと思うんですね。で、広報等でこの最終答申（案）のエキスぐらいをですね、発表されるご予定があるのかどうかお伺いしたいと思います。</p>
<p>事務局（塩野）</p>	<p>今までの審議会の議事録や資料はホームページで公開をさせていただいておりますし、最終答申が出ましたらホームページには掲載をさせていただきます。北委員がおっしゃっているように審議会最終答申が出たというのを一番市民が身近に見れるのが、広報かしはらであるということもございます。その辺で、基本方針とか、全文はなかなか載せられないとは思いますが、こういうような考えで審議会をやって、基本方針とかも出ましたというのを載せていったらどうですかというような思いだと思いますけれども、その辺は事務局の方で検討させていただきまして、載せる方向になれば、載せさせていただきますし、それはホームページの方でしっかり全文を載せていったほうが良いということになれば、ホームページの方で。</p> <p>一次答申の時も、市議会の方にもご説明もさせていただいております。</p>

川上会長	<p>最終答申が市長の方へ答申された場合も、時期を見て市議会の方へ説明もさせていただくつもりですので、今、委員がおっしゃったようなことも頭に置きながら考えていきたいと思っております。</p> <p>他にございませんか。</p>
梶谷委員	<p>すいません。先程、中井委員からお話のあったところでもう少し教えていただきたいんですが。</p> <p>答申をしました。で、決定をしました、いろんなところの手続きをして。でその決定をしてから、もう一度住民の方に説明をいただけるのか、それと、いろいろな集合住宅等の場所については、決定をするまでにそういう約束事や話を先にしていただけるのか。決定してしまってからでは、後どうしようもないのと違うのか。それとも訂正をしていただけるのか。その辺の手順を教えてくださいたいです。</p>
事務局（塩野）	<p>以前、市民アンケートや住民説明会をさせていただいて、意見を聞かせていただいて、その内容につきましても、委員の方々へ説明させていただいて、それでいろいろ意見をいただきながら、この最終答申というのを、今ご審議いただいています。そこにも、地域特有の収集というのがございます。集合住宅や狭あいなところ、そこは協議させていただくというところも書いてますので、今、私共の方では、最終答申を出す前に、地域へ回るということは考えておりませんで、最終答申をいただいてから、この審議会、2年間こういう形でやっていただいて最終答申が出されて、こういうような収集体系、最終的にはもっと細かくいろいろ決めなければならないことがたくさんございます。そういうところをしっかりと答申が出た後に検討させていただいて、実際やっていただくのは市民さん、住人の方、地区の委員さん、いろんな協力をしていただかねばならないということですので、その辺をしっかりとまとめ上げた段階で、説明に上がりたいという考えは持っております。</p>
梶谷委員	<p>すいません。そのしっかりとまとめ上げた段階というのは、まずは私達の各地域を回って、こういう風な要望があると。今説明に回っていただいてもこれだけのことが出てきますねここに。で、決定事項となった場合にですね、その地域の要望を先にまとめ上げない。決定事項というのは有料化にするということの大まかな決定だけですか、それから地域の意見を聞いていただけるということでしょうか。</p>
事務局（塩野）	<p>リクエスト収集等に関しましては、戸別収集になりますというような基</p>

	<p>本方針をいただいています。問題となってくるのは集合住宅や狭あいなところ、ここに関してもリクエスト収集は導入させていただきます。その中で、出し方というのが、出し易い地域と出し難い地域というのがございますので、この答申書の粗大ごみのリクエスト収集の具体的な取組の中にも、地域特性というのがございますので、そこは地域の皆さんと協議をさせていただきながら、どういう出し方をしてくださいというのは、導入する前に話し合いをさせていただいて、取組をさせていただきます。この最終答申という形は、細かい話までいろいろ決めるものでもございません。こういう方向性で取り組みなさいというのを、委員の方々にご意見をいただきながら、地区にも説明しに行きながら、これを取りまとめているというところで。今後、この答申の詳細というところは、これからしっかり事務局として持って取り組んでいくと。その一つが先程から言っている、そういうところのリクエスト収集はどういう形で出していったらいいのかというところはきちっとしっかり協議させていただきます。</p>
<p>梶谷委員</p>	<p>わかりました。ありがとうございます。なぜそんなこと言うかということ、ここに書いてあるだけでなく、私達の方も地区の説明会に来ていただけてますが、いろんな意見が出て、地域が混乱しているんです。意味合が分からず、納得もできずという中で審議会だけが先に進んでいます。ですので、この答申（案）が決定事項として出された後、決定したときに、各自治会の方の説明と、説明の前にまず今おっしゃったようなところの、来て欲しいんやと、うちとこはこうしたいと決めたいというところには、まずもって細かく行っていただきたいと。そして、十分に膝を突き合わせて、各地域の方針を決めていただきたいと。そうしないと、これは決定しましたよこうしますと、代表の者だけに説明しても進んではいけないと思いますので、ちょっとそのようなことをお尋ねさせていただきました。すいません、よろしくお願いいたします。</p>
<p>川上会長</p>	<p>それでは、特にないようでございますので、本日の審議会、ただ今ご提案申し上げております答申（案）、これは原文どおり承認するという事で、ご異議ございませんか。</p>
<p><b>【各委員承諾】</b></p>	
<p>川上会長</p>	<p>それではそのように決めます。ただ、先程から貴重なご意見をいただいております。何よりも、この審議会答申、ここに盛り込まれました皆様方のご意見、ご提言を盛り込んだこの答申でございます。これは、市民</p>

の皆様にも周知されなければならない。これはもう最終答申のこれからの進め方についても強調しておるところでございます。何よりも廃棄物行政、ごみの減量・資源化への取り組み、これは市民の理解と協力、それが無ければ達成はできない。市民と行政の協働事業、相互協力による事業だったということから思いましても、市民への周知徹底を徹底していかなければならないということでございますね。これは先程から出ておりますが、いろんな方法、媒体があろうかと存じます。そういうものを適宜適切に活用されて、この内容の周知を図っていただきたい。それから実施にあたっての課題でございました。これは審議会答申は答申だけで終わったのであつては、審議会の役目としては甚だ不満と言わざるを得ません。これがどのような形で実施に移されていくか、それが効率的、効果的に市の事業、市の施策として実施されていくか、これがやはり、審議会としても最大の関心事でなければならないと存じます。そのためにもですね、これはそれぞれの事業、仕事の内容によって市民とどのように合意形成を図っていくのか、これはいろんなパターンがあろうかと思うんでございますね。それは適宜工夫を凝らしていただいて、その事業を選択し、進めるにあたって、それこそここにも書いておりますが、地域特性、それぞれの地域における市民の皆さんの意見と、それとの合意というものが大事だろうと思います。地域特性を踏まえたいろんな取り組みについて、地域の市民の皆さんとの合意形成を図っていく。そのためにはまた、審議会の委員の皆様のご苦勞もご指示もいただかなければならないかと存じます。これは行政当局とよく連携していただいてやっていただかなければならないことだろうと存じます。具体的な施策化については、今後、議会との調整ですね。皆様もご承知のとおり、重要決定事項については、議会が予算措置、条例措置、こういうものを通じて議会が最終判断をされるわけでございますので、これまた市の行政当局においても、既に出されておりますけれども、議会との意思疎通、議会との合意形成に向けての取り組みも、また決定的に重要な課題であらうと存じます。その点の取り組みについてももしっかりご努力をいただかなければならないと、こういうことにならうかと存じます。

昨年市長から諮問を受けましたごみの減量・資源化に向けましての、当面の取り組みにつきましては、このような形で本審議会としてはまとめ上げることができました。この間において、昨年度に4回、今年度も今日を含めて4回、審議会を開催をし、皆様方の貴重な、積極的なご意見・ご提言をいただいたところでございます。また、地区別説明会というものについても、イニシアティブを取っていただいて、いろいろとご苦勞をいただきました。また、それを支える行政当局の皆さん、よく頑張っていたいただきました。本当に、関係の皆様方、委員の皆さん、行政の皆さん

<p>川上会長</p> <p>事務局（塩野）</p>	<p>んのご尽力に、私といたしましても、深甚なる敬意と謝意を表する次第でございます。本当にありがとうございました。この案を最終の答申として、また副会長と共に、市長へ答申を手渡したいと存じます。皆様方の主張を十分に市長にも伝えまして、この答申の内容が市民の理解と協力、議会の賛同、そういうものを経まして、スムーズに、効率的、効果的に実施に移していくことを念願をいたしているところでございます。いろいろと本当にありがとうございました。</p> <p>それでは本日の審議会、まず議事1でございます最終答申（案）の審議についてはこれをもって終わることといたします。</p> <p><b>○ 【議事2】</b></p> <p>それでは、議事2「今後の予定について」、当局から説明をお願いします。</p> <p>最終答申（案）のご審議、ありがとうございます。</p> <p>今後ですが、会長の方から言っていただきました答申書の提出でございますけれども、一次答申の時も、会長と副会長の方から直接市長へ手渡していただきました。今回の最終答申につきましても、会長、副会長の方から、市長の方へ直接手渡していただくということを考えておりますので、委員の皆様よろしく願いいたします。また、日程につきましては事務局の方で調整させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>もう一つが、この第四回の議事録の確認でございます。毎回、次回の審議会の中で、事前に各委員へ配布し一読していただいて、最終的には次回の審議会で決定するという流れを取らせていただいておりますが、今回、最終答申が決まりましたので、この議事録につきましては、事務局で作成させていただきますので、各委員へ個々に確認させていただこうかと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;"><b>【各委員承諾】</b></p> <p>それでは、議事録につきましては、作成後に各委員へ確認していただく形で執り行っていきたく思っております。</p> <p>それで、昨年から今年にかけての審議会、今年度第四回の審議会でこの諮問された内容につきましては、最終でございますので、環境づくり部長の方から皆様へ一言お礼を申し上げますので、よろしくお願いいたします。</p>
----------------------------	---

事務局（北嶋）	<p>一言ご挨拶申し上げます。環境づくり部長の北嶋でございます。閉会にあたりまして、ご挨拶申し上げます。</p> <p>委員の皆様には、何かとご多忙の中、昨年7月から本日まで、2年に亘りまして、計8回、ご審議を賜りまして、厚くお礼申し上げます。</p> <p>今回、最終答申としてまとめていただきまして、誠にありがとうございます。先程もいろいろなご意見、特に市民に対しての周知理解が徹底していけますように今後とも事務局とも協議しながら、広報の在り方について考えていきたいと思っております。また今後、これまでの審議内容を十分に踏まえまして、新たなごみ収集体系の構築にも取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>さて、本日が最後の審議会となります。委員の皆様におかれましては、多大なるご尽力を賜りましたこと、改めて、御礼申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>最後になりますが、本市の廃棄物・環境行政に、より一層のご指導、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございます。</p>
川上会長	<p>ありがとうございました。</p>
川上会長	<p><b>○ 閉会宣言</b></p> <p>これで、本日の審議会は終わるということにいたします。本当に皆さん、足掛け2年に亘る本審議会、いろいろとご尽力をいただきまして、効果的な審議会として、答申をまとめることができたことを改めて感謝申し上げます。本当にいろいろとありがとうございました。これをもちまして、本日の審議会は閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</p>